

## 人間の尊厳の問題点

柴 嵩 雅 子\*

### The Question of Human Dignity

Masako Shibasaki\*

#### Abstract

Since the end of the Second World War, “human dignity” has been frequently used in international declarations and national constitutions. The concept, however, has become controversial in bioethics recently, because it is so vague that it can be invoked to fortify opposing arguments on the same issue. Therefore some critics call it useless or even harmful. In this paper I will point out two other drawbacks of the idea of equal dignity of all human beings, including individuals with severe cognitive disabilities. First, it is grounded in religious faith, which fails to query whether the chimpanzee or *Homo neanderthalensis* has the same kind of dignity as *Homo sapiens*. Second, it is inconsistent, considering the fact that quite a number of people prefer “death with dignity” to staying alive when they are irreversibly incapacitated and lose their sense of agency.

#### キーワード

尊厳、アメリカ大統領生命倫理評議会、人間例外主義、限界事例

#### 1) はじめに

第二次世界大戦の悲惨な体験を経て、人間の尊厳という概念が重視されるようになった。1948年、国連総会で採択された「世界人権宣言」の第1条は、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と明言し、1949年に制定された「ドイツ連邦共和国基本法」ではさらに直截に、「人間の尊厳は不可侵である。これを尊重し、かつ、保護することは、すべての国家権力の義務である」と謳われている。以後、「人間の尊厳」は国際的な宣言や規約において定番の表現となった。

しかしバイオテクノロジーの発展は21世紀に入って加速し、「人間の尊厳」を盾に研究を阻止しようとする側と、難病の治療のため、あるいはエンハンスメントを肯定して新規

---

\*しばさき まさこ：大阪国際大学人間科学部教授〈2019.5.30受理〉

の技術開発を推進しようとする側との対立が深まり、そもそも「人間の尊厳」とは何なのか問われるようになった。たとえばアメリカでは2008年、大統領生命倫理評議会が『人間の尊厳と生命倫理学』<sup>1)</sup>を発表した。ドイツの論客ミヒャエル・クヴァンテは2010年に出版した『人間の尊厳と人格の自律』<sup>2)</sup>において、「人間の尊厳」を解釈しなおして生命の質的評価と両立させ、ヒト胚の研究利用は可能だと主張した。日本でも加藤泰史が中心となって立ち上げた日独共同のプロジェクトに基づき、2017年に『尊厳概念のダイナミズム』<sup>3)</sup>が公刊されている。

こうした動向を踏まえ、本稿ではまず『人間の尊厳と生命倫理学』に見られる宗教的偏向を指摘し、「尊厳」が建設的議論の障害になっていることを明示する。次に進化に関する新しい知見や環境倫理から見た「人間」の尊厳の問題点を提示した上で、ホモ・サピエンスが尊厳を有するという主張の難点を提起する。そして最後に、いわゆる限界事例における尊厳について考察する。

## 2) アメリカ大統領生命倫理評議会の報告をめぐって

1997年、世界初の哺乳類の体細胞クローンとして羊のドリーが生まれたことが発表され、クローン人間の作成がにわかに現実味を帯び、1998年にはヒトのES細胞を培養する技術も開発された。目まぐるしい技術の進展ぶりに期待を寄せる人もいれば、人間の尊厳を侵すと懸念を示す人も少なくなかった。特にヒトのES細胞を研究に利用すれば、受精卵を破壊することになる。受精の時点で人間だと信じている人々にとって、それは殺人に等しい。

そのためキリスト教右派を支持基盤とするアメリカのブッシュ大統領は2001年に就任すると、新規のES細胞研究を連邦予算では助成しない方針を打ち出した。2006年に上下院がこの研究規制を緩和する法案を可決した際にも、大統領拒否権を発動して研究阻止の方針を堅持した。だからといってアメリカでES細胞の研究が完全に停止したわけではない。ハーバード大学は国からの助成金に頼らず、民間から寄付金を募ってES細胞作りを始めた。ES細胞の作成に限らず、人間の認知能力や身体能力のエンハンスメント、遺伝子操作など、人間そのもののあり方を改変するバイオテクノロジーに対する推進派と阻止派の対立は、その後もますます顕著になっている。

ブッシュ大統領は就任した年に大統領生命倫理評議会を設置し、ユダヤ教の重鎮、レオン・カスを議長に任命した。翌2002年、評議会はその最初の報告書、『ヒト・クローニングと人間の尊厳』<sup>4)</sup>を発表する。評議会は反対者の意見を紹介しながらも、子どもにまで成長させず治療を生み出す研究のためであっても、ヒト胚のクローニングは禁止する政策提言を行っている。ブッシュ政権の固陋な動きに冷水をかぶせるかののように、2003年、ルース・マックリンは『ブリティッシュ・メディカル・ジャーナル』に「尊厳は無用の概念である」<sup>5)</sup>という挑発的な論考を発表した。『ヒト・クローニングと人間の尊厳』では「尊厳」の分析をしておらず、「意味を明確にせず『尊厳』という概念を引き合いに出すのは、単なるスローガンを使っているだけだ」と批判する。生命倫理の領域では「自己決定 (autonomy) の尊重」で十分で、「尊厳は無用の概念であり、無くしても内容が失われは

しない」と断言する。

この挑戦を受けて立つ形で大統領生命倫理評議会は2008年、『人間の尊厳と生命倫理学』を公表した。大統領に提出されたこの報告書は、評議会メンバーや依頼された寄稿者が執筆しており、「序論」、第1部「尊厳と現代科学」、第2部「人間の本性と人間の未来」、第3部「尊厳と現代文化」、第4部「尊厳の源と意味」、第5部「人間の尊厳の諸理論」、第6部「人間の尊厳と医療」の6部20章の構成で、いくつかの章に対しては別の論者からのコメントが掲載されている。

全体的な問題提起となる序論の第1章、「生命倫理と人間の尊厳の問題点」において、アダム・シュルマンは「人間の尊厳」概念の4つの源を提示している。第一が古代ローマで、そもそも英語の「尊厳 (dignity)」はラテン語の *dignitas* に由来している。ただ、その意味は卓越した勇気や忍耐力や度量や業績など、通常の人ではなしえない優秀さを意味するため、万人が平等に持つとされる「人間の尊厳」の普遍性と齟齬をきたす。第二の源は『旧約聖書』で、「創世記」には人間は他の動物と異なり「神の似姿」に創造されたと記されている。ただしこれは、キリスト教徒、ユダヤ教徒、イスラム教徒にとっては当然であっても、それ以外の者にとっては根拠のない信仰箇条に過ぎない。第三に挙げられているのがカントの道徳哲学で、自然界の中で人間のみが尊厳を有し、それゆえ決して手段として利用されてはならないとされる。ただし、この尊厳は理性的な自律に基づくため、精神的障害などが理由で自律が不可能な人間は尊厳を持たないこととなり、やはり普遍性に抵触する。第四の源は20世紀の憲法や国際的な宣言である。しかし、そこでは尊厳はただ引き合いに出されているだけで、根拠付けはなされていない<sup>6)</sup>。

シュルマンは生命を操作する技術の進展により、人間の身体的また精神的な本性も変えられるようになるため、どこまで変更を許すのかといった問いを避けて通れなくなっていると指摘する。「バイオテクノロジーによって向上させたり修正したり除去したりされる人間本性の特徴の中で、何が私たち人類にとって本質的であるため『不可侵』とみなされるべきなのか。たとえば、人工子宮での懐胎が可能になった暁に、父母のいないクローン人間を流れ作業で大量生産することは、人間性の深刻な歪曲になりはしないか。人間と下等動物の双方の特徴をそなえた人間と動物のキメラを作り出すことは、人間性を貶め、人間の尊厳に対する侮辱になるのではないだろうか。脳を修正して、愛や共感や好奇心を持たない人間、あるいは我がままをなくした人間をも作り出すことは、人間性の墮落、人間の尊厳に対する侮辱ではないだろうか。要するに科学の進歩は今や人間性そのものを操作する力を我々にもたらしたため、人間性の本質的で不可侵の中核としての人間の尊厳の意味について、いずれ立場を明確にせざるを得なくなるのである。その必要性が現在まだ広く理解されていないにしても、必ずやそのときは来る。幸運であれば、間に合うだろう。」

しかし、続く論考を見ると、シュルマンのこうした危機感を十分に理解せず、ユダヤ・キリスト教の伝統的な人間観や価値観を持ち出して、現代科学の「暴走」を止めようといった主張が少なくない。『人間の尊厳と生命倫理学』は、非常に保守的なキリスト教信者であるブッシュ大統領に提出する報告書であるため仕方がないのかもしれないが、科学

的事実や他の世界観に対する無知は目に余る<sup>7)</sup>。

たとえばデイヴィッド・ゲランターは第15章、「人間の尊厳の消しがたい宗教的性格」において、明確に宗教性を打ち出し、「尊厳」の源である「神聖性」に戻れと主張する<sup>8)</sup>。「人間の神聖性には、その存在の説明が埋め込まれている。人間が別格であるのは、たとえどのような状態にあっても、神が人間をその似姿に創造したからである。人間の尊厳にはそのような説明が含意されていない」からである。それだけに留まらず、「聖書に基づく宗教」が他宗教より優れていることも示唆する。「聖書に基づく宗教」はイスラム教も含むが、ただしそれはイスラム教が「聖書の真理を認め、原則としてユダヤ教と多くの密接な関係を有する限りにおいて」のことだと、条件をつけている。神々は人間の姿に造られたと信じていた「邪教」に対して、「創世記」はそれを逆転させる革命的なことを成し遂げた。「もちろん、私は東洋の偉大な諸宗教を『邪教』と呼びたくはない。しかしある角度から見ると、特にこの点では、邪教に似ている」と、配慮を見せているつもりで、その実、視野の狭さを暴露している。ゲランターは現代社会の世俗化傾向を認めるものの、「しかしアメリカ人は世俗化していない。多くはキリスト教徒（それも活動的なキリスト教徒）であり、活動的なユダヤ教徒も存在する」がゆえに、「生命倫理という分野が、現代のインテリが住まう世俗的ゲッターで発達するのを許してはならない。生命倫理はユダヤ・キリスト教の理念を必要としている」と訴える。

第11章、「人間の尊厳－評議会のビジョンの探究と解明」を著したギルバート・マイランダーは、ゲランターほど強引ではないものの、人間の尊厳の根拠としてはユダヤ・キリスト教が最も確実であり、平等の尊厳の根拠を問われて困るのは、信仰を持たない人の方だと述べている。しかし、こうした論法の致命的な欠点は、生命の神聖性に対する堅固な理論的根拠を持つキリスト教の信者が、他の人間の尊厳を踏みじった例は、十字軍、奴隷制、アメリカやオーストラリアの先住民支配など、枚挙にいとまがないという歴史的事実である。聖典の中にいくらか明確な根拠があっても、キリスト教徒は他者を人間ではなく「獣」とみなして、その尊厳を侵害してきた。逆に、人間は神の似姿であり神聖だと信じていなくても、他者を自分と同じ人間とみなして尊重することは可能である。人間には内在的な尊厳が存在する、人間の尊厳は不可侵だと唱えても、尊厳とされるもの自体には他者による侵害を防ぐ力はなく、それを尊重する他者の存在が不可欠である。結局、ユダヤ・キリスト教による人間の尊厳の基礎付けは思弁的でしかなく、人間同士の関係性がなければ、実効性に乏しいのである。

環境倫理学の分野で著名なホームズ・ロルストン三世は第6章、「人間の比類なさと人間の尊厳」において、宗教色を前面に押し出してはいないが、やはり元は長老派教会の牧師だけあって、人間は他の動物とは一線を画しており、人間だけが尊厳を持つと主張する。その際、人間以外の動物には自分と他者の利益を考量したり、より良い社会のビジョンを描いたりできないという、フランス・ドゥ・ヴァールの主張を引き合いに出す。またジェイン・グドールの「チンパンジーは通常、互いの感情を考慮しないが、そのことはある意味で、彼らと私たちを分かち最も深い懸隔の一部をなしているのかもしれない」という言葉を引用して、人間例外主義の論拠としている。

しかし、人間が他の動物にない何らかの力を持っているからといって、人間が特別な存在だと主張するのは、鳥が、自分たちだけが空を飛べるから一番偉いと自慢しているようなもので、自己中心的な誤謬に過ぎない。人間例外主義の主唱者は人間にしかできないことを列挙する一方で、人間にはできないが他の動物ならできることを無視する確証バイアスに陥っている。たとえば人間には不可能だが、イルカやコウモリはエコロケーションができるし、アゲハチョウは紫外線も見えている。だからといって、イルカやコウモリやアゲハチョウが動物界で別格の存在だとは言いはしない。

ロルストン三世の誤解か曲解かは不明だが、世界的に著名な霊長類の研究者であるドゥ・ヴァールやグドールが、人間例外主義を支持しているかのように引用するのは、全くの誤りである。ドゥ・ヴァールが2016年に出した『動物の賢さが分かるほど人間は賢いのか』は、まさに人間中心主義に基づいた動物研究の方法により、動物の能力が過小評価されてきたことを暴きだしている。彼はそこで「人間が特別であることを否定するわけではない。いくつかの点で、私たちは明らかに特別だ。だが、もしそれがあるとあらゆる認知能力に関して普遍的前提になったら、私たちは科学の領域を離れて信仰の領域に入っていくことになる」と警告し、「生物学と神経科学と医学」では「生物全般の連続性は当然視されており、人間はどれほど重要だろうと、自然という大きな構図の中では一片の塵に過ぎない」と述べて、ロルストン三世のような立場を取らないことを明確にしている<sup>9)</sup>。グドールも1993年に創始された「大型類人猿プロジェクト」に賛同して、「実際には存在しない『人間』と『野獣』との間の障壁」が、「ヒトはヒト以外の動物よりもすべてにおいて優れているという、不幸なことに莫大な数の人々が共有している傲慢な仮定の結果」<sup>10)</sup>として生じていると非難している。こうした背景を知らなければ、ブッシュ大統領を始め、この報告書の読者は、著名な科学者も人間例外主義を支持していると信じてしまうだろう。

その他にもレオン・カスは第12章、「人間の尊厳の擁護」で、最近の生物学の研究成果を全く無視して、「人間だけが唯一話し、計画し、創造し、熟考し、判断する」と述べ、チャールズ・ルービンも第7章、「人間の尊厳と人の未来」において、世界における「人間の脱中心化」を批判し、「誇り高い種差別」を擁護している。

『人間の尊厳と生命倫理学』のあまりに濃厚な宗教色に業を煮やしたのか、この報告書が公開されたのと同じ2008年、スティーブン・ピンカーはマックリンの論考以上に挑発的なタイトルの「尊厳の愚かさ」<sup>11)</sup>を発表した。ピンカーは、そもそも寄稿者の人選が偏っている点を非難する。レオン・カスなど道徳における宗教の役割を声高に訴えている論者が4名、さらにキリスト教機関に勤めている者が11名も含まれているにもかかわらず、マックリン陣営は一人もおらず、バイオサイエンスの学者、心理学者、人類学者、社会学者、歴史家も含まれていないからである。

ピンカーにとって肝心なのは「人格の尊重」であり、尊厳は「感傷的で主観的な概念」に過ぎない。彼はこの概念が生命倫理学の基礎になりえない理由を三つ挙げている。第一に尊厳は相対的で、何が尊厳かは時代や社会や人により大きく異なる。たとえば父親が皿を拾ったり子どもと遊んだりすることは尊厳にもとる、と考えた家父長的社会も存在し

た。またレオン・カスは、コーン入りのアイスクリームを舐めるのは尊厳を損なうと非難しているが、ピンカー自身は全く気にしないと揶揄するように述べている。第二に尊厳は確たるものではなく、たとえば私たちは生きるためなら尊厳を捨てて直腸検診を受ける。第三に尊厳は有害になりうる。支配者や宗教家の尊厳を守るために、サルマン・ルシュディに暗殺指令が下され、ムハンマドの戯画化が暴動を引き起こすからである。

ピンカーが指摘した「尊厳」の相対性に関して、人権論が専門のマイケル・イグナティエフも、性器切除のように人間的とは思われない儀礼であっても、それを慣行とする社会においては女性としての尊厳に結びついている点に注意を促している。自らの抱く「尊厳」概念に従って、性器切除は人間の尊厳に反すると指弾し禁止を強制することは、それを尊厳にかなうこととみなす社会の価値観を無視し踏みにじることになるからである。そうした点を鋭く見抜いてイグナティエフは、「尊厳の理念はさまざまな文化を統合し共に人権を愛するようにさせるものだと考えられているにもかかわらず、実際にはそれが私たちを分断している」と指摘する<sup>12)</sup>。

ピンカーが挙げた尊厳概念の第一と第二の難点に関連して、マイケル・ローゼンが『尊厳—その歴史と意味』でも取り上げている「小人投げ」事件について、ここで論じておきたい<sup>13)</sup>。「小人投げ」は、防護ギアを付けた小人症の人を投げて競う。1991年、フランスのコミュン、モルサン＝シュル＝オルジュの市長が、「小人投げ」は人間の尊厳の尊重に反するとして禁止した。その翌年、こうしたコンテストで生計を立てていた小人症のマニユエル・ウァケネムが、禁止を不服として訴えた。彼自身にとってコンテストで投げられることは、尊厳に反することではないか、あるいは直腸検診のように生きるためなら捨てても構わない程度の尊厳だったのだろう。そうした彼の自己決定が、市長の思い描く「人間の尊厳」によって否定されたとも言える。ヴェルサイユの行政裁判所は、「小人投げ」は公序を乱す恐れはなく、人間の尊厳を侵すかもしれないが禁止は行き過ぎとして、市長の命令を無効とした。しかし上告され、1995年、最高裁判所に当たる国務院は、「小人投げ」は「身体障害のある人を発射物として利用」しており、「人間の尊厳を侵害」しているとして、禁止を合法とした。しかしウァケネムは屈せず、ヨーロッパ人権委員会に訴え、1996年に却下されると国連人権委員会にまで持ち込んだ。そこでも2002年、彼の主張は退けられた。これは投げられる小人症の本人の自己決定を否定したことになる。もちろん、本人は良くて他の小人症の人の尊厳を傷つけると反論できるかもしれない。同様の主張は売春などでも提起されるが、オランダのように売春を合法とする国もある。マイケル・ローゼンは、「現在の法的な論説において尊厳がいたるところで登場するがゆえに、多くの異議や全くの混乱が隠されてしまっている」と難じている。アメリカ大統領生命倫理評議会が出した報告書は、こうした批判に対応できていない。「人間の尊厳」は「無用」で「愚か」なだけでなく、煙幕として働き、真摯な議論を妨害しているのである。次に、全く別の観点から、この概念の欠点を探ってみよう。

### 3) ヒトの尊厳

バイオテクノロジーの急激な発達から人間の尊厳を守ろうとする議論は、人間社会の事

象しか視野に入れていない。しかし人間も動物の一種であり、他の生き物とともに地球に暮らしてきた。20世紀半ばから、次々に解明されてきたヒトの進化と人間による環境変更の実態は、「人間」の尊厳に大きな疑問符を突きつけている。

まず生物進化の点から見た人間についてだが、2003年にヒトゲノムの解読が完了し、人間と他の動物との連続性が遺伝子レベルで明らかになってきた。それをユヴァル・ノア・ハラリは次のように、イメージ豊かに描き出している。「ホモ・サピエンスは長年、自らを動物とは無縁の存在と見なしたがっていた。親類がなく、兄弟姉妹やいとこも持たず、これがいちばん肝心なのだが、親すらいない、完全な孤児というわけだ。だが、それは断じて間違っている。[中略] 現存する最も近い縁者には、チンパンジーとゴリラとオランウータンがいる。中でもチンパンジーが一番近い。わずか600万年前、ある一頭の類人猿のメスに、二頭の娘がいた。そして、一頭はあらゆるチンパンジーの祖先となり、もう一頭が私たちの祖先となった」<sup>14)</sup>。ヒトを含んだ大型類人猿の系統図によると、チンパンジーにとってはゴリラよりヒトのほうが近いのである。

人間の尊厳の源を理性的判断力といった何らかの特性とするならば、生物進化の流れの中で、いつその特性が発生したのだろうか。尊厳を持つのはヒトからであって、チンパンジーは尊厳を持たないのだろうか。仮にヒトだけが尊厳の源となる特性を持つとしても、共通祖先からチンパンジーとは分かれた後、サヘラントロプス・チャデンシス、アウストラロピテクス、ホモ・ハビリスなど、25種ほど見つかった化石人類のうち、どこからそれを持ち始めたのかという疑問が生じる<sup>15)</sup>。さらに私たちホモ・サピエンスだけが尊厳を持つのだと強弁するなら、今から10万年ほど前、ホモ・サピエンスと同様、地球に暮らしていたホモ・ネアンデルターレンシスやホモ・フロレシエンシスに、尊厳はまったくないのかと反論されるだろう。特にホモ・サピエンスと交雑していたことが明らかになったホモ・ネアンデルターレンシスに「人間の尊厳」はないとすると、アフリカ人以外のヒトはホモ・ネアンデルターレンシスの遺伝子をも受け継いでいるため、尊厳の度合いが低いのかといった疑念まで生まれてしまう。

次に、人間が他の生物や地球環境に引き起こしてきた変化について考えてみよう。地質学的に見ると現在は、最終氷河期が終わった17000年前に始まった完新世と考えられている。しかし2000年、『気候変動ニュースレター』<sup>16)</sup>に化学者のパウル・クルツェンと生態学者のユージン・ステルマーが「人新世」という論考を発表して以来、新たな地質年代の開始を考えなければならないほど、人間の活動が地球環境に対して大きな影響を与えていることが頻繁に論じられるようになった。

人新世の開始時期について、クルツェンとステルマーは蒸気機関の発明を理由に18世紀後半を提案しているが、20世紀半ばからと主張する人も少なくない。そこを境に「大加速時代」と呼ばれるほど、人口の爆発的な増加とともに、エネルギーや土地や水の利用が急増しているからである。たとえば、「人間の尊厳」について論ずるとき、1948年に公表された『世界人権宣言』がしばしば引用されるが、その2年後の1950年、世界人口は25.3億人でしかなかった。それが2000年には61.2億人に膨れ上がり、2014年には72億人に達した<sup>17)</sup>。大加速時代においては単に人口が増えただけでなく、たとえば世界の自動車の数も

4000万台から8億5000万台に、プラスチックの生産量も100万トンから3億トンに急上昇している<sup>18)</sup>。

しかしヒトが増え続け、森林を農耕地や住宅地に転換して豊かな生活を享受する裏で、他の生物種は生息地を破壊され、個体の生命が消えるだけでなく、種が絶滅して行っている。『生きている地球レポート2018』<sup>19)</sup>によると、過去40年間で野生生物の個体数が60%減少している。地球温暖化は気候変動をもたらし、他の生物だけでなく、ヒト自身にとっても存続が危ぶまれる事態を招いている。アラン・ワイズマンは『滅亡へのカウントダウンー人口危機と地球の未来』において、「われわれはすでに、70億の人口を維持することに四苦八苦し、中国から大洋を渡ってくるほど大きな砂塵嵐や、北米西部、シベリア、オーストラリアの森林大火災といった驚くべき現象に気づいている。{中略} 生物学の歴史を通じて、みずからの資源ベースを超えて増大するあらゆる種が集団的消滅ーときには種全体にとって致命的ともなる事態ーを経験している」<sup>20)</sup>と警告している。

大加速時代の進行とともに明らかになってきた環境変化に対して、あくまで人間の知性があれば必要なテクノロジーを生みだして問題は解決できるという楽観論もある。他方、人間中心主義を捨て去り、生態系全体を守ることを最優先する環境倫理学の潮流も生まれた。J・ベアード・キャリコットの「倫理的な全体論」によれば、個々の人間よりも海や山や湿地帯のほうが価値が高く、「絶滅の危機にある種の個体の生命は、個の生命、いや多くの人口をもつ<人間>(ホモ・サピエンス)という種の集団より貴重」になる<sup>21)</sup>。保全生物学者のデイヴィッド・エーレンフェルドは、自然のある部分が他の部分より価値があるということを否定して、天然痘のウイルスも絶滅から保護するべきだと訴えた<sup>22)</sup>。

「生命倫理・環境倫理と教育の倫理ー人間の尊厳の保持のために」<sup>23)</sup>という論文で洪山昌雄は、「誰もが前提にしなければならないと考えられていた『人間中心主義』と『(一人一人の)人間の尊厳』が、徐々にではあるが、しかし確実に変更されつつあることに対して、私たちは環境教育においてどのような態度を取得していけばよいのだろうか。人間以外の生物・自然に対する配慮が、種の絶滅・自然破壊に対する警告とともに、個々の人間を犠牲にしてまで求められつつある」と懸念を表明している。「他の生命が人間の生命より大切な場合があるということを伝達することも教育的信念において決してできない」からである。

しかし、たとえ学校で教師が「いかなる場合でも、人間の生命は他の生命より大切だ」と教えても、人間の尊厳の保持につながるとは思えない。人間の営為が多くの生物を絶滅に追いやり、気候変動を引き起こして自分たちの生活を危機にさらしているという情報は、インターネット上に回っており、子どもでもアクセスできるからだ。教育的配慮という点では、「他の生命」か「人間の生命」かといった二者択一を超えて、人間も、他の生命と共に織り成す生命全体のネットワークの一員である、という意識の涵養のほうが重要だろう。人間だけを何か優れたものとして特別扱いする尊厳概念は、むしろ誤解を生むと思われる。この語には優秀、卓越、高貴といった、並外れてよいというニュアンスが付きまとうからである。大加速時代の人間は、便利で豊かな生活を求めて技術を発展させてきたが、それが地球全体にどのような影響を与えるかは当初は全く考えていなかった上



に、それが明確になってからも十分な対応を行っていない。にもかかわらず技術革新はさらに進み、人間自身までも改変可能になってきた。そうした中、喫緊の課題は、アメリカ大統領生命倫理評議会の報告書でシュルマンが投げかけた問い、「バイオテクノロジーによって向上させたり修正したり除去したりされうる人間本性の特徴の中で、何が私たち人類にとって本質的であるため『不可侵』とみなされるべきなのか」に集約される。ここには「尊厳」の言葉はない。肝要なのは、私たちが保持したい、改変したくない人間性の明確化なのである。

#### 4) 限界事例における人間の尊厳

最後に、「人間の尊厳」を廃した場合、自己決定の尊重だけでは保護しきれない限界事例について論じたい。人間は神の似姿とするユダヤ・キリスト教的伝統は、重度の知的あるいは精神的な障害のために認知能力がきわめて低くても、人間であれば神の似姿として神聖であるとみなし、施設などで積極的に援助してきたが、そうした宗教的信念に基づく「人間の尊厳」を排除すれば、自己決定する力の無い者はどうなるのかという問題が生じるからである。なお、成長すればやがて自己決定力を持てるようになる子どもや、治療により回復できる人については、以下では考慮しない。

「人間の尊厳と障害」<sup>24)</sup>においてラルフ・シュテッカーは、欠陥がある障害者とそうでない健常者に分ける二分法は誤っており、すべての人間には欠陥があるため、「人間は原則として欠陥を有する存在者」であり、「人間の尊厳は、平等を旨とする社会的尊厳に基礎を置いている」として、人間の神聖性にも自律能力にも頼らず、「人間の尊厳は、社会に対する我々の帰属性に基づく」と説く。シュテッカーはさらに、現代社会では支援を必要としない自立した人間が高く評価されているが、「お互いに依存しあうさまざまな関係性もまた、良い人生、成功した人生のためには重要な貢献を果たしている」として、人間の尊厳を尊重することは、障害者への積極的な支援を義務づけると主張している。

障害者の尊厳について、シュテッカーが人間の関係性に着目した点は高く評価できる。しかし、人間は誰でも依存しているという方向で一般化するだけでは、もっと重度の心身障害者の問題は解決できない。彼が論じている例は、車椅子の利用者、21トリソミーの女性、ALS患者など、まだ自己認識が可能でアイデンティティーも持てる状態だが、動物倫理学で問題としている限界事例は、クリストフ・アンシュテッツが「重度の知的障害をもつ人間と大型類人猿－ひとつの比較」<sup>25)</sup>において示しているように、「どんな刺激に対しても知覚できるような仕方では反応することがなく、コミュニケーションに加わることができず、他の人々やその周りのことにまったく反応できない」もっと重度の障害者だからである。長年にわたり重症心身障害児施設の「びわこ学園」で働いてきた高谷清は、1980年代に新生児医療が進歩した結果、助かる命がある一方で、「それまでに経験しなかったような重度の姿」<sup>26)</sup>の子どもたちが入所するようになったと述懐している。「びわこ学園」の見学者の中には、「あまりの障害の重さに息を詰め、言葉なく立ち尽くす人、「生かされているのはかわいそうだ」と言う人もあり、高木自身も「このように根本的には改善の余地がないように思える重い心身の障害のある人が、人生を生きることがほんと

うに幸せなのか、という問いが残る」と語っている<sup>27)</sup>。

幸せかと尋ねても答えられない、そもそもその問いを理解できない人が「尊厳」を有すると考えることは困難である。身体的な不自由はともかく、自己決定能力やコミュニケーション能力を失った場合、多くの人が自らの「尊厳」を喪失したと感ずるからである。そのような状況に陥ったなら、「尊厳ある死」すなわち自分らしい死を成し遂げるために、治療を中止したり、安楽死や自死援助を求める人すらいる。そのように「尊厳を剥奪された」状態で、自らの意思を表明することもできないまま、生きている人が「尊厳」を持つと言っては、自己矛盾に陥ってしまう。限界事例の場合、実際には「尊厳」という優れた特質がその人に内在するからではなく、その人を大切に思い、いなくなると悲しむ家族や友人や医師や看護師などが存在しており、そうした関係性がその人の生の存続と人間性を支えているのである。不自然にしか聞こえない大仰な「尊厳」を持ち出さずとも、周囲の人の愛情と責任感があれば、たとえ自己決定能力がなくとも、その人は人間として生きてゆける。逆に、「すべての人間は尊厳と権利とについて平等である」とどれほど唱えても、そのようにあたたかく世話をしてくれる者が周囲にいなければ、その人はもはや人間扱いされなくなってしまうだろう。

1966年に「精神薄弱児施設 子羊学園」を創設した山浦俊治は、「深刻な重度障害者の存在に意味があるのは、その障害者と、それをとりまく人々との『関係』が生きていることが、必須であり重要だ」と指摘した上で、「その関係は、障害が深刻であればあるほど、狭く特殊になってしまい勝ちなのは残念です」と続けている<sup>28)</sup>。障害者であっても、パラリンピック出場選手であれば、一般の人も喝采し応援してくれる。能力主義の現代社会では、「何かができる」ことは評価されるからである。そのため差別を取り除こうとする場合、人種差別と女性差別については反対する論拠が出しやすい。黒人でも大統領になれる、女性でも社長や研究者になれると、差別されてきた人々の能力の高さに訴えれば、説得力を持てるからである。偏見を捨て、これまで排除されてきた人々にチャンスを与えさえすれば、特別な援助をせずとも彼らは実力を発揮して、社会に貢献できるだろう。しかし障害者差別の場合、能力主義を持ち出すと裏目に出てしまう可能性がある。健常者と同等のチャンスを与えるだけでは不十分で、積極的な支援が必要になるからだ。特にきわめて重度の障害を持つ場合、日本では人里離れた施設に入っていて、一般の人はその存在すら知らないことが多い。また親と共に暮らしていても、家の外に出られなければ、近所の人との交流もままならない。そのため山浦は、「出来ないと思っていたことが、やっぱり出来なかったという重度な障害者を、一般の人々にどう理解してもらうか、そういう人たちの『関係』をどう広汎化するか」という課題を指摘している<sup>29)</sup>。限界事例においては、「人間の尊厳」を振りかざすことではなく、こうした関係を日常の中に作り上げることが重要なのである。

## 5) おわりに

「人間の尊厳」は人によって思い描く内容が異なり、混乱や分裂を生んでいる。実質的には「自己決定」か「人間性」しか意味していない。インフォームド・コンセントなし

で研究者が患者を実験台にすることが、「人間の尊厳」を侵すとみなされるのは、患者の自己決定を無視しているからである。ES細胞の研究や「小人投げ」が人間の尊厳を侵すと主張するのは、その批判者が抱く「尊重すべき人間の本性」のイメージに背くからである。にもかかわらず、この概念が頻繁に引き合いに出されるのは、私たちにとって耳に心地よく自尊心をくすぐられるからだだろう。「人間の尊厳」は「無用」、「愚か」というより、「傲慢」な表現である。バイオテクノロジーにより人間の改変が可能になると同時に、人間の営為が地球環境も変えている現在、私たち自身が保持したいと望む人間性について、うぬぼれを排して真摯に議論する必要がある。

注

- 1) The President's Council on Bioethics, *Human Dignity and Bioethics*, 2008. ([https://repository.library.georgetown.edu/.../human\\_dignity\\_and\\_bioethics.pdf](https://repository.library.georgetown.edu/.../human_dignity_and_bioethics.pdf))
- 2) ミヒャエル・クヴァンテ、『人間の尊厳と人格の自律』、法政大学出版局、2015年。
- 3) 加藤泰史編、『尊厳概念のダイナミズム』、法政大学出版局、2017年。
- 4) The President's Council on Bioethics, *Human Cloning and Human Dignity: An Ethical Inquiry*, 2002. ([https://repository.library.georgetown.edu/bitstream/handle/10822/559368/pcbe\\_cloning\\_report.pdf?sequence=1&isAllowed=y](https://repository.library.georgetown.edu/bitstream/handle/10822/559368/pcbe_cloning_report.pdf?sequence=1&isAllowed=y))
- 5) Ruth Macklin, "Dignity is a useless concept", *BMJ* 2003; 327: 1419.
- 6) 「世界人権宣言」起草の段階では、人権や尊厳の根拠を持ち出しているのは、文化や宗教を異にする委員が分裂するのは必至であるため、思弁的ではなく実践的な理念に基づき、あえて根拠には言及せずに人権宣言の内容について同意を形成したという。Mary Ann Glendon, *A World made new*, New York: Random House, 2002, 77fを参照。
- 7) とりわけ日本土着のアニミズムや山川草木悉有仏性とといった思想は全く眼中にない。松田純は「多文化時代における人間の尊厳」(『モラリア』、第17号、2010年、23-40ページ)において、「人間の尊厳」は人間を他の動物と区別することに基づいているが、これは日本の伝統的な世界観と合致しないと指摘している。
- 8) 日本においては、加藤尚武、飯田亘之編、『バイオエシックスの基礎－欧米の「生命倫理」論』(東海大学出版会、1991年)のように、*sanctity*も「尊厳」と訳すことがあるため注意が必要である。
- 9) フランス・ドゥ・ヴァール、『動物の賢さがわかるほど人間は賢いのか』、紀伊國屋書店、2017年、165ページ。
- 10) パオラ・カヴァリエリ、ピーター・シンガー、『大型類人猿の権利宣言』、昭和堂、2001年、11ページ。
- 11) Steven Pinker, "The Stupidity of Dignity", *The New Republic*, May 28, 2008.
- 12) マイケル・イグナティエフ、エイミー・ガットマン編、『人権の政治学』、風行社、2006年、250ページ。
- 13) 「小人投げ」については、マイケル・ローゼンの著書の以下の部分を参照。Michael Rosen, *Dignity*, Cambridge, Massachusetts, and London: Harvard University Press, 2012, pp.63-77.
- 14) 『サピエンス全史(上)』、河出書房新社、2016年、16-17ページ。
- 15) 人類史については、更科功、『絶滅の人類史』、NHK出版、2018年、を参照。
- 16) Paul J. Crutzen and Eugene, F. Stoermer, "The 'Anthropocene,'" in *Grobal Change Newsletter*, Vol.41, 2000, pp.17-18.
- 17) 大塚柳太郎、『ヒトはこうして増えてきた』、新潮社、2015年、224-226ページ。
- 18) J.R. McNeill and Peter Engelke, *The Great Acceleration*, Cambridge, Massachusetts, and London: The Belknap Press of Harvard University Press, 2014, p4.
- 19) WWF ジャパン、『生きている地球レポート2018』(<https://www.wwf.or.jp/activi-ties/>)

data/201810lpr2018\_jpn\_sum.pdf)

- 20) アラン・ワイズマン、『滅亡へのカウントダウン (上)』、早川書房、2017年、81ページ。
- 21) ロデリック・F・ナッシュ、『自然の権利』、ミネルヴァ書房、2011年、232ページ。
- 22) David Ehrenfeld, *The Arrogance of Humanism*, Oxford, New York, Toronto, Melbourne: Oxford University Press, 1981, p.209.
- 23) 『生命倫理』、Vol.12, No 1、2002、69-75ページ。
- 24) 加藤泰史編、『尊厳概念のダイナミズム』、356-389ページ。
- 25) パオラ・カヴァリエリ、ピーター・シンガー、前掲書、177-198ページ。
- 26) 高谷清、『重い障害を生きるということ』、岩波書店、2011年、154ページ。
- 27) 前掲書、i-iiページ。
- 28) 山浦俊治、『この子らは光栄を異にす』、1987年、地湧社、218ページ。
- 29) 同上、218ページ。『この子らは光栄を異にす』が出版されたのは1987年だが、日本社会ではまだ、この問題は解決されていない。それを私たちに突きつけたのが、2016年に起きた「やまゆり園障害者殺傷事件」である。脊髄性筋萎縮症のため人工呼吸器を日常的に使い、移動には車椅子が必要な海老原宏美は、「あの事件を受けて、可哀想だね、価値のない命なんてないのに、なんであんなことをするんだろうねって、みんな口々に言うけれども、じゃあ『何で重度障害者の命に価値があると思うんですか』と逆に聞くと、ちゃんと答えられる人はいないんですよ」と、きれいごとで済ませようとする態度を指弾し、やまゆり園で起きたことは、異常な人間が起こした特異な犯行ではなく、「起こるべくして起きた事件」だと喝破する（月刊『創』編集部編、『開けられたパンドラの箱』、創出版、2018年、p136）。ただ、彼女が持つような身体障害から「重度障害者」へと一般化すると、植松聖被告が投げつけた問題の深刻さを見誤ってしまうだろう。というのも彼は障害者と「心失者」とを区別し、認知機能が損なわれているため人とのコミュニケーションが取れず、「正確に自己紹介（名前・年齢・住所）を示すこと」が出来ない「心失者」のみをターゲットにしたからである（同上、31ページ）。つまり彼はまさに限界事例の問題を露呈させたわけである。自己決定を尊重しようにも、その能力がない人々、山浦が価値論ではなく関係性に基づく意味論でなければ救えないと考えた人々を、日本社会はいかに支えるのかが問われているのである。